

「高齢者・障がい者支援センターとっとり」

高齢者・障がい者 なんでも無料電話相談

※高齢者は満65歳以上の方に限ります。

☎ フリーダイヤル（通話料無料）

0120-65-3948

混雑している場合にはお待たせすることがあります。

毎週 月・木 曜日 13時30分-16時

「高齢者・障がい者支援センターとっとり」は、鳥取県弁護士会が設置した組織で、鳥取県内の弁護士が参加しています。



イラスト：後本咲穂
(NPO法人あかり広場)

※ 高齢者・障がい者ご本人だけでなくご家族や生活支援者（福祉関係者など）のご相談も受け付けます。

※ 消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、介護、虐待など何でもご相談ください。

※ ご相談内容の例

- ・親が高齢で、判断能力が落ちてきて、必要がないのに高額なものを次々と買わされてしまう…
- ・認知症の親と同居している親族が、親の預貯金を使い込んでいる可能性がある…
- ・障がいのある子どもがいるので将来が不安だ…
- ・障がいのある子どもが他人をケガさせて親である私に請求が来て、どうしたらいいかわからない…



無料電話相談以外にも、下記の要領の面談相談、出張相談を受け付けています。

●相談料は有料。ただし資力要件により、法テラスの相談援助を受けられ無料となります。

●面談相談は最寄りの各相談担当弁護士事務所で行います。

●出張相談は相談者の自宅や地域包括支援センター、相談支援事業所などで行いますが、事前に電話相談で必要性を確認させていただきます。出張費用は別途かかります。法テラスの相談援助で出張費用が無料になる場合もありますが、来所が困難な場合に限ります。

本件に関するお問合せは下記へ

鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2-221

電話 0857-22-3912 (平日 10:00-17:00)

Fax 0857-22-3920

ホームページ <http://www.toriben.jp/>



注) 本事業は、都合により内容が変更され、または中止されることがあります。